

ペアレントトレーニングについて ～大都市圏での家族支援の取組～

埼玉県

福祉部 福祉政策課

埼玉県における「発達障害児・者支援」の取組

- 平成23年度から予算・組織を拡充し、県の重要プロジェクトとして事業を集中的に実施

予算：約1億8千万円（H22年度比 約4倍）

組織：福祉部福祉政策課に

政策幹（課長級1人）、発達障害対策担当（6人）を配置
その他4部局8課所の10人を兼務・併任



発達障害の早期発見、早期支援を促進し、将来にわたって本人と家族の負担を軽減し、一人一人がその能力を発揮できる社会の実現を目指す。

事業の
4本柱

I 啓発の推進

III 親への支援

II 人材の育成

IV 診療・療育の拠点づくり

埼玉県の概況(1)

埼玉県内の15歳未満の子供の数 966,726人 (H24. 1. 1現在)



15歳未満の発達障害児の推計人数 約63,000人

$$966,726人 \times 6.5\% (\text{※}) = 62,837人$$

※「知的発達の遅れはないものの、学習面又は行動面で著しい困難を示す」と学級担任が回答した児童生徒の割合
文部科学省:「通常学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」H24年2～3月実施

発達が気がかりな子供等を含めると、発達障害の特性に応じた支援が必要な児・者は多い。

発達障害について正しい知識を持った支援者の人材育成を進め、日常生活のあらゆる場面で支援や配慮が受けられる環境づくり

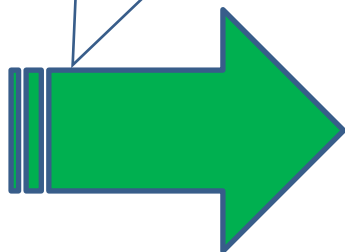


医療・福祉における専門サービスの充実

埼玉県の概況(2)

発達障害支援
の後発県

平成23年度
から集中的に
事業を実施



発達障害児・者の
支援体制の先進県へ

地域の資源を活用して
誰もが必要な配慮や支援が
受けられる体制へ

課題:

- 専門機関・専門家が少ない。
- 発達障害への理解が不足

そのために目指すこと

- 発達障害について正しい知識を持った人材を増やす。
一部の専門家だけの支援では対応できない。
- 本人への支援だけでなく
家族支援(子育て支援)を充実させる。
子供に合った子育てを理解してもらい、家族を支える。

1 啓発の推進

○ 理解啓発セミナーを開催

H24年度

- ・「自立を目指す青年期・成人期の支援について」をテーマに県民向けに開催
- ・「発達障害者支援・雇用促進セミナー」を企業・就労支援機関等向けに開催

H23年度

- ・「発達障害の正しい理解と早期からの支援について」をテーマに県民向けに開催(2回)



○ 啓発冊子を作成・配布

H24年度 ・ 青年期・成人期の発達障害の理解 (3万冊 3月～配布予定)

H23年度 ・ 乳幼児期の発達障害の理解

< 保育所・幼稚園等向け >



保育士・幼稚園教諭等に配布

< 親向け >



3～5歳の保護者全員に配布

< 県民向け >



乳幼児健診時等で配布



2 人材の育成

○ 全ての市町村に「発達支援マネージャー」を配置

- ・ 発達障害の知識を有し、市町村で支援の中心となる人材を育成(全5日間研修)
- ・ 62市町村 約320人が受講 (H23・24年度)
- ・ 平成23年度に育成した者に対してスキルアップ研修を実施
講座(3日)+事例検討会(1日・8回開催) 延べ143人が受講

○ 保育所・幼稚園・地域子育て支援センターを対象に「発達支援サポーター」育成研修を実施

- ・ 発達障害の知識を有し、早期の気づきができる人材を育成(全3日間研修)
- ・ 約2,400人が受講 (H23・24年度)
- ・ 平成23年度に育成した者に対してスキルアップ研修を実施
講座(3日)+事例検討会(1日・8回開催) 延べ601人が受講

○ 医療・療育の専門職を対象にした研修を実施

- 職種別研修
医師・看護師(小児科・精神科)、保健師
作業療法士・理学療法士・言語聴覚士向け合同研修
臨床心理士
- 障害児通所施設職員向け研修
- 療育の現場研修
基礎講座+現場研修
(PT・OT・STによる個別療育を見学し、意見交換)



発達支援サポーター研修後の現場と子どもの変化

気づき

受講前同様に
気づけている
27.4%

まだ不十分
17.7%

早期発見できる
ようになった
82.3%

気づける
ようになった
54.9%

研修効果

早期発見できる
園の割合

研修前 27.4%



研修後 82.3%

園の変化

全体で取り組
むようになった
52.2%

その他
10.1%

取組なし
2.8%

受講者の
取組止まり
7.8%

組織で
対応するよう
になった
79.6%

一部で取り組
むようになった
27.4%

具体的事例

- ・特性に合わせた声かけや気になる行動の記録をするようにした
- ・時計やボードを使って時間の目安を伝えた
- ・個別に説明し、一緒に取り組むようにした

子どもの変化

わから
ない
29.3%

子どもの
行動に変化
があった
67.9%

変化
なし
2.8%

具体的事例

- ・特性に合わせた声かけにより言葉がでるようになった
- ・スケジュールを理解してみんなと行動できるようになった
- ・乱暴な行動が治まり、クラス全体が落ち着いた

保護者への働きかけ 81.7%

保護者の変化

具体的事例

変化なし
その他
15.3%

変化が
みられた
84.7%

- ・感謝の言葉や笑顔がでるようになった
- ・子どもの状態を受け入れ、専門機関に通うようになった
- ・保健センターと連絡を取り合うようになった

3 親への支援

○ 保育所・幼稚園・地域子育て支援センターへの巡回支援を実施

- ・ 専門家チーム(臨床心理士・作業療法士・言語聴覚士等)が子供の様子を観察し、保育士等に助言、保護者への育児相談、医療機関等の紹介を実施
- ・ 延べ1,700回実施 (H23・24年度)
- ・ 20法人に委託して実施

○ 親のストレスを軽減し子育てを楽しくする子育て応援講座を実施

- ・ 子供の発達や行動が気になるなど子育てに悩んでいる親を対象に実施
- ・ 4か所 各4日間

○ ペアレントメンターの養成、相談を実施

- ・ 発達障害の子供を持つ親が同じ親の立場で相談に応じ、助言交流会・相談会を計3日間、5か所で実施
- ・ 養成研修の実施
約60人のペアレントメンターを養成(H22年度～)

○ 親自身の心の悩み相談会を実施

- ・ 臨床心理士によるカウンセリングの実施



◎ 親への支援 事業の効果

■ 保育所・幼稚園・地域子育てセンターへの巡回支援（保育所等からの意見）

【子供の変化】

- ・ あまり言葉がでない子供の特性に合わせて気持ちをくむように声かけなどの対応をした。その結果、少しずつ言葉がでて、職員との距離が縮まった。
- ・ 他の物に目がいてしまい、活動に集中できなかった子供が、終わりの時間などのスケジュールが頭に入り、みんなと活動できるようになった。
- ・ 他児に対する乱暴な行動が見られたが、担任の保育士に相談できるようになって行動が落ち着いた。

【保護者への助言・支援】

- ・ 子供の園での様子を実際に見てもらい、子供の苦手な部分の理解を促して、家庭でどのようにしたらよいかを親に伝えた。
- ・ あまり叱らないこと、少しのことでもできたらほめると子供のやる気がでるということを親に伝え、家庭でも実践してもらうようにした。

■ 親向けの子育て応援講座（参加者の意見）

- ・ 子供を怒ることが多かったが、声かけのタイミングなどを学び接し方を変えたら、子供のできることが増えてびっくりした。
- ・ 昔ながらの身体を使った遊びが子供の発達に役立つことがわかった。子供とたくさん外遊びをしたい。

4 診療・療育の拠点づくり

○ 中核発達支援センターの整備・運営

- ・ 医療型障害児入所施設に医師・看護師等を配置し、診療から療育まで一貫して実施
光の家療育センター（毛呂山町）
中川の郷療育センター（松伏町）
福祉医療センター太陽の園（熊谷市）

○ 障害児通所施設を活用し療育等を行うモデル事業を実施

- ・ 障害児通所施設に作業療法士等の専門職を配置し、療育、親支援（親への療育相談、子育て支援教室の開催）、市町村との連携事業を実施
- ・ 4か所の児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所に委託して実施

【個別療育の様子】



【親への療育相談の様子】



5 発達障害者支援センターにおける支援

○ 発達障害者支援法センター「まほろば」の運営

年度	H19	H20	H21	H22	H23
延相談件数(件)	1,602	1,621	1,768	1,886	2,193
実相談人員(人)	712	891	1,007	1,066	1,194
(うち成人期 (19歳以上))	325 (45.6%)	497 (55.8%)	614 (61.0%)	670 (62.9%)	795 (66.6%)

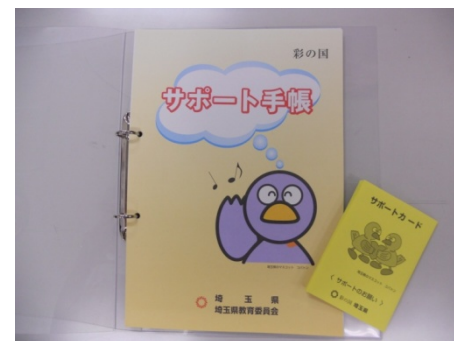
○ 就労を見据えた成人期支援の実施

- ・ 本人の特性を把握する検査を活用した就労支援
- ・ 就労支援機関向けの研修の実施
- ・ 企業・就労支援機関への個別訪問
- ・ 13保健所圏域で支援機関を巡回指導

6 ライフステージに応じた総合的な支援

○ サポート手帳の配布・普及

乳幼児期から成人期までの支援を共有できる手帳



ペアレント・トレーニングの手法の普及(1)

目的： 障害児通所施設職員や市町村職員が自ら「ペアレント・トレーニング講座」を実施運営できるよう、その運営手法及び基礎知識の習得を図る。

○ ペアレント・トレーニング講座が各地域で自主運営できる人材を育成する。

※ ペアレントトレーニング

子供の行動のいいところ、努力しているところ、困るところ(うまくいかないところ)を把握しながら、よい行動が増やせるように子供をほめるなど、子供への関わり方を学ぶ。

発達が気になる
子供は親や身近
な周囲の人の関
わり方が重要

発達の気になる子供は人数が
多い。早期支援のためには、
比較的誰もが取り組みやすい
手法の普及が望まれる

子供の成長には大きな個人差
がある。子供にあった子育ての
工夫が必要

ペアレント・トレーニングの手法の普及(2)

実施主体：一般社団法人日本発達障害ネットワークに委託

発達障害支援に係る第一人者の先生から手法を学び、県内各地に普及！

各地域で専門家を招き講座を開催
するのではなく、支援手法を普及し、
講座を運営できる方を増やす！

「ペアレント・トレーニング講座」(午前)
発達障害児の保護者向けに開催

5日間

+

「ペアレント・トレーニング指導者育成講座」(午後)
市町村や障害児通所施設の職員向けに開催

6日間

ペアレント・トレーニングの手法の普及(3)

午前(10~12時)

ペアレント・トレーニング
講座

午後(13~14時半)(補講14時半~15時半)

ペアレント・トレーニング
指導者育成研修

終了後

運営
スタッフ
意見交換

保護者

川口市内の軽度の知的障害または
高機能の就学前の発達障害児の
保護者が講座を受講

研修
参加者

市町村や障害児通所施設職員等が受講
研修の一環として講座に同席
一部参加

午前中の講座の内容を振り返り、
今後講座の自主運営が可能になる
よう、支援者として身につけるべき
手法やあり方について受講

補講(希望者)

講座運営のロールプレイングを
ペアまたはグループで実施

講座を受講した保護者の
様子、今後の
研修の進め
方等について
意見交換

ペアレント・トレーニングの手法の普及(4)

ペアレント・トレーニング講座及び指導者研修を実施するにあたっての役割

委託先

日本発達障害ネットワーク

- 講座・研修の企画、テキスト作成
- 講師

協力自治体

川口市

- 講座を受講する保護者の募集
- 会場の確保

実施主体

埼玉県

- 研修受講者の募集
- 事業に係る経費の負担

ペアレント・トレーニングの手法の普及(5)

川口市に御協力いただいた内容

○ ペアレント・トレーニング講座の参加者募集

～「お母さん・お父さんのためのペアレント・サポート・ワークショップ」として開催～

- ・ 市立の児童発達支援センターを利用する保護者あるいは保健センターからの働きかけで参加者を確保（16人が参加）
- ・ 高機能あるいは軽度の知的障害のある就学前の発達障害児の保護者を対象
- ・ 講座は指導者研修を兼ねていることを保護者に説明し、了承いただく。
- ・ お子さんの年齢、性別、診断の有無等の把握

○ 講座及び指導者育成研修の会場の確保

ペアレント・トレーニングの手法の普及(6)

指導者育成研修を行うにあたって県が準備したこと

○ ペアレント・トレーニング指導者育成研修の受講者募集

研修受講後、発達障害児の保護者を対象に、自らが講師となってペアレント・トレーニング講座の運営が可能な方で、6日間の研修すべてに参加可能な方を募集（35人が受講）

① 市町村職員

発達障害支援に携わる障害者福祉担当、子育て支援担当、母子保健担当等

② 市町村立の保育所・幼稚園の保育士・幼稚園教諭

③ 障害児通所施設の職員

④ 保育所・幼稚園等への巡回支援を実施する事業者の職員

受講者の内訳

市町村:9人(8市) 公立保育所:5人(5か所)

障害児通所施設等:8人(7か所) 開催市の児童発達支援センター:13人

計 35人(21事業者)

ペアレント・トレーニングの手法の普及(7)

日程及び内容

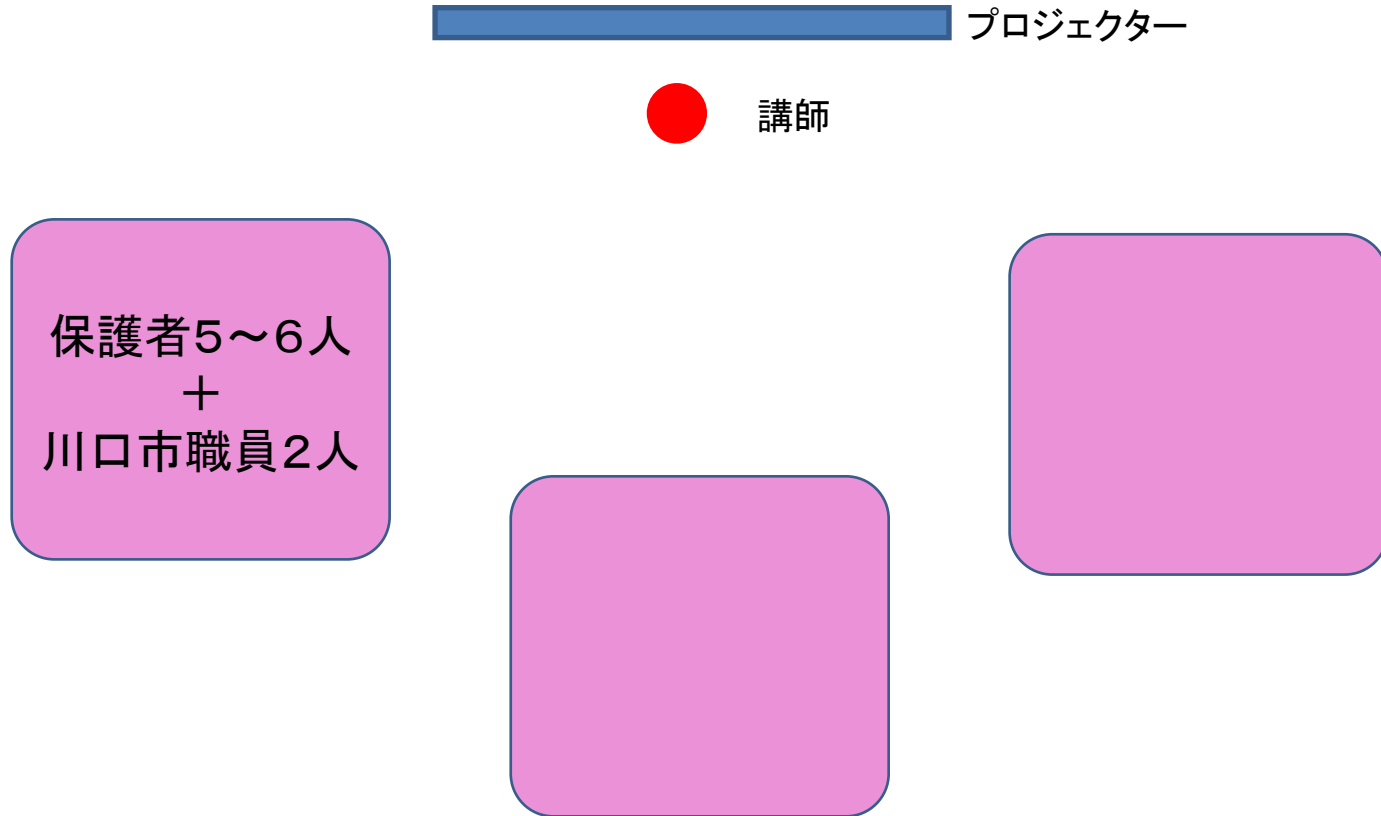
- ・ 平成24年9月～11月の6日間実施
- ・ ペアレント・トレーニング講座は隔週で開催

講座の開催ごとに自分でやってみる課題を提案し、2週間実践していただくため

	ペアレント・トレーニング講座	指導者育成研修
1日目		ペアレント・トレーニングの概要 考え方、エビデンス(論拠) 5日間の講座の内容説明
2日目	行動のとらえ方・考え方	講義 ・講座の内容の振り返り ・支援者としての手法の理解
3日目	「ほめる」を考える	
4日目	事前の工夫で行動のきっかけづくり	
5日目	事前の工夫で行動のきっかけづくり	
6日目	まとめと振り返り	

ペアレント・トレーニングの手法の普及(7)

ペアレント・トレーニング講座開催時の席の配置



指導者育成研修 受講者 見学席

◎ パARENT・トレーニング指導者育成研修の効果

■ パARENT・トレーニング講座の開催状況(近日中に開催する事業者を含む)

- ・ 5事業者が開催
障害児通所施設等 4事業者
開催市 1市

■ 講座開催以外でパARENT・トレーニングの手法を業務の中で活用されている事例等

- ・ 受講者の3/4が業務等で手法を活用している。

<活用方法・成果等>

- ・ ほめ方を変えることで子供の能力が伸びた。自分でやろうとするようになった。
- ・ 研修会で講師をする際に役立てたい。
- ・ 何をほめて何を叱ったらよいかわからない保護者に対して、子供の行動を整理して、ほめる行動を決めて2週間程度ほめてもらった。
- ・ 保護者との面談の際に、子供の行動に着目することを促し、保護者の困り感の整理に役立つようになった。
- ・ 保護者に対して具体的な助言をすることができるようになった。「できること、できたことをきちんとほめること」や「できたことがあたりまえでなく、すごいこととして捉えること」など
- ・ ペアトレで勉強してきたことを取り入れて保護者に話したら、分かりやすく伝わったと感じた。
- ・ 子供たちの良いところに着目して、一人一人個別に支援することの大切さを学んだ。

今後の展開について

県内どこの地域でも専門的な支援が受けられる体制づくりを進める。

平成25年度の新たな展開

1 専門職による障害児通所施設への訪問支援

県作業療法士会等の専門職、中核発達支援センターの医師・専門職が障害児通所施設を訪問し、①発達障害児への療育、②親への療育相談、③施設職員への助言を実施する。

20か所を訪問支援

2 親支援や療育の手法の普及

親向けの子育て支援講座や子ども向けの発達支援教室を自ら地域で運営できる人材を育成

研修参加者が習得した支援手法を活かして、講座等を開催できるようにする。